

計画期間

令和8年度～令和12年度

富山県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年3月

富山県

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	5
2	肉用牛の飼養頭数の目標	5
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	
1	酪農経営方式	6
2	肉用牛経営方式	7
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1	乳牛	9
2	肉用牛	10
V	飼料の自給度の向上に関する事項	12
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	
1	集送乳の合理化	13
2	乳業の合理化等	13
3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	14
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	16

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢と課題について

#### (1) 富山県における酪農・肉用牛生産の役割・機能

令和5年度の本県の農業産出額（県全体：588億円）に占める畜産の構成割合は15.8%（93億円）と米に次ぐ基幹部門となっている。このうち、乳用牛で16億円前後、肉用牛で14億円前後を産出し、県民に生産者の顔が見える安全・安心な牛乳、牛肉を供給している。

また、酪農及び肉用牛生産は、飼料生産、生乳や食肉の生産・加工・流通等を通じて、裾野の広い関連産業を形成し地域の雇用創出にも貢献している。更に耕作放棄地への放牧による獣害低減・景観保全、耕畜連携による資源循環型農業の推進等地域の活性化にも貢献している。

#### (2) 富山県における酪農・肉用牛生産の現状と課題

本県の畜産は、高齢化や後継者不足等により、小規模経営を中心に離農が進んでおり、飼養戸数・頭数ともに減少傾向である。加えて、世界的な情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、資材エネルギー価格の高騰による生産コストの上昇、生産年齢人口の減少、物流の2024年問題、地球環境問題への関心の高まり、海外の市場の拡大等、畜産をめぐる情勢は一層厳しいものとなってきている。

このような中、国の事業等、これまで講じてきた体質強化策により着実に規模拡大が進んでおり、全国から見ると飼養戸数、頭数は少ないものの肉用牛経営においては、1戸当たりの飼養規模は120.6頭で全国の平均（73.2頭）以上と大きくなっている。

今後、未来に希望もてる富山の畜産が持続的に発展するためには、生産者をはじめ、行政、農業団体、流通事業者等の地域の関係者が一丸となって、需要に応える供給を実現するための生産基盤を強化するとともに、個々の経営が持続可能な経営を展開し、収益性はもちろん、自給飼料の生産や畜産環境問題への対応、家畜疾病や自然災害への備え等に対応し、その経営資源が次世代に継承されることが重要であり、こうした観点から、本県における課題を次のように整理した。

#### ①生産基盤の強化

- ・肉用牛・酪農経営の持続
- ・収益性の高い経営の育成、経営資源の継承
- ・経営を支える労働力や次世代の人材の確保
- ・家畜排せつ物の適正管理と利用の促進
- ・国産飼料基盤の強化

#### ②酪農・肉用牛生産の持続的な発展

- ・自然災害に強い畜産経営の確立
- ・家畜衛生対策の充実・強化
- ・安全確保の取組の推進
- ・環境と調和のとれた畜産経営
- ・暑熱対策の推進
- ・持続的な経営の実現と畜産への信頼・理解の醸成

（GAP等の推進、資源循環型畜産の推進、安全確保を通じた消費者の信頼確保、畜産業や畜産物に対する理解醸成、食育等の推進）

## 2 近代化への対応方針

本県では、国の事業などを積極的に活用するとともに、県独自でも補完的な施策を課題を踏まえて必要な時期に展開し、意欲ある畜産農家が将来に希望を持ち畜産に取り組めるよう、県、関係団体が一丸となって各種振興策を行う。

### (1) 肉用牛・酪農経営の持続

飼養戸数・頭数の減少の一方で、1戸当たりの飼養頭数は増加傾向であり、生産規模拡大に前向きな農家もある。こうした農家に対しては、地元市町村や関係団体と連携しながら国の事業等の活用を図る。また、性判別技術活用による優良な乳用後継牛の確保や受精卵移植技術等による和子牛の生産の維持に取り組むとともに、乳用牛の供用期間の延長などに、県や関係団体、生産者が一体となって取り組み、生産基盤の維持・拡大を目指す。県においては、生産性の拡大および家畜能力の向上に対する支援等を行い、県内農家の下支えに努める。

### (2) 収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

農家の高齢化や後継者不足により、本県の飼養戸数は減少が続いており、この課題解決にあたっては、収益性の高い経営による一定の所得の確保が必要であり、そのためには生産性向上を図る取り組みを行うことが重要である。

このため、家畜改良を推進し高能力の牛群を整備するとともに、牛舎内飼養環境の改善や事故率の低減等の飼養管理技術の向上を図る。また、国内の消費者ニーズが多様化していることを踏まえ、脂肪交雑が適度に入った牛肉や赤身肉の生産に取り組むことで、需要に対応する。

さらには、離農施設の再活用による新規就農支援や外部支援組織の活用、省力化に繋がる施策（放牧の活用、分娩監視装置等の省力化機械や製品の導入）の展開等により、高齢化の進んだ農家でも経営が継続でき、かつ、意欲のある若手が新規就農して自らの夢をかなえることのできる環境を、県、関係団体が支援することにより構築する。

### (3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

酪農・肉用牛生産は、労働負担が大きいこと、習得が必要な技術も多岐にわたること、施設投資のみならず、家畜の導入等で多くの資金が必要であること等から、労働力や人材の確保を進めることが重要である。このため、コントラクターや酪農ヘルパー等の外部支援組織の育成・強化を図るとともに、資質・能力のある人材の確保や新規就農の促進及び後継者の育成を図るため、法人経営等への雇用就農も促進する。

また、女性や外国人材等も安心して働きやすい環境を整備し、能力や条件に応じた活躍が可能となるような環境整備を推進する。

### (4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の促進

畜産の経営継続には地域の環境と調和した環境対策が必須であり、生産者は家畜排せつ物を適正に管理し、地域住民の理解を得るように努める。

また、近年老朽化が加速している家畜排せつ物処理施設については、処理能力を維持するために施設修繕による長寿命化や、環境規制にも対応可能な施設更新を推進する。

県や関係団体は、耕畜連携等による地域内での堆肥の利用拡大を図るため、堆肥の品質向上指導や地域内循環、広域流通体制の構築を支援する。

## (5) 国産飼料基盤の強化

飼料価格の高止まりが長期化する中、国際情勢に左右されにくい持続可能な畜産物生産を実現するためには、国産飼料の生産・利用拡大が重要である。県としては、地域内資源を活用した耕畜連携の取り組みを推進し、飼料用米、稲発酵粗飼料（稲WCS）、子実用トウモロコシ、青刈りトウモロコシ等の県内自給飼料の生産拡大を図るとともに、集落営農組織やコントラクター法人を活用して労働負担の軽減や作業効率の向上を目指し、生産コストの削減に取り組む。

さらに、飼料用イネの高糖分茎葉型品種や飼料用米の多収品種の利用促進、排水不良の圃場に適したヒエ等の活用により飼料生産性の向上を図るほか、エコフィードの活用を通じて、飼料費の削減や畜産物の品質向上（高付加価値化）を推進する。また、放牧の活用は、飼料費の削減や労働負担の軽減に加え、耕作放棄地の解消や地域活性化への貢献といった観点からも効果が期待されることから、県はその取り組みを支援する。

## (6) 自然災害に強い畜産経営の確立

国内では、近年、地震や台風、大雨等の大規模な災害が頻発しており、これらの災害への備えは酪農・肉用牛生産の持続的な発展にとっても重要である。このため、災害への備えは、各経営の責務であり、非常用電源の整備や飼料の備蓄、家畜共済や保険への加入等、各経営で行うことができる必要な備えを促進する。県は国等と連携し、被災時の速やかな被害情報の収集等を通じて、甚大な災害からの早期の経営再開に努める。

## (7) 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜の伝染性疾病は、生産者のみならず関係する地域経済にも深刻な影響を及ぼす。また、乳房炎等の慢性疾病も生産性の低下に繋がることから、日頃の飼養衛生管理の徹底が求められる。

県や市町村、関係団体は、飼養衛生管理基準の遵守指導に加え、発生時に迅速かつ円滑な防疫措置が講じられるよう準備を徹底するなど、地域における自衛防疫を中心とした防疫体制の構築を図る。また、万が一疾病が発生した際には、発生農家が速やかに経営を再開し、持続的な生産が可能となるよう、必要な支援を講じる。

獣医療提供体制については、産業動物獣医師の不足が課題であることから、関係者が連携し、インターンシップの実施や遠隔診療の導入等を通じて、地域の診療体制の維持・強化に取り組む。

## (8) 安全確保の取組の推進

抗菌薬の使用過多や不適切な使用による薬剤耐性菌の増加が懸念される中、抗菌薬使用量を削減するため、適正使用の徹底、飼育環境の衛生管理向上、ワクチン接種推進などを進める。

また、家畜の本来持つ能力を発揮させるため、適切な飼養管理により家畜のストレスや疾病を軽減するアニマルウェルフェアに配慮した畜産物生産を推進する。

## (9) 環境と調和のとれた畜産経営

近年、住宅との混在化の進展等により、悪臭や水質汚濁等の地域住民からの苦情が深刻化する中、環境規制に適切に対応し持続的な畜産経営を実現させるため、臭気の見える化を活用した効率的な悪臭対策や、センシング技術を活用した汚水処理の最適化等を推進する。

また、乳用牛及び肉用牛における温室効果ガス（GHG）の排出量を削減するため、GHG排出量が少ない家畜排せつ物の管理方法の変更や、牛の消化管内発酵由来のGHG排出を削減する飼料添加物の利用を推進する。

#### (10) 暑熱対策の推進

近年の夏場の気温が高いことから、高温による家畜のへい死、生産性や繁殖成績の低下、飼料作物の収量や品質の低下などの低減につなげるため、送風や細霧等による家畜の体感温度の低下、畜舎環境の改善、牧草においては、適期刈取等による収量・品質の維持等、暑熱対策に計画的に取り組む。

#### (11) 持続的な経営の実現と畜産への信頼・理解の醸成

畜産物の安全確保や持続可能で付加価値の高い畜産物に資するため、GAPやHACCPの実施と認証取得を推進する。

持続的な経営の実現に向けて、家畜排せつ物を適正に管理し、良質な堆肥を地域内耕畜農家のほ場に還元し、国産飼料等を生産利用することにより資源循環させるように努める。

担い手の確保、経営力の向上をはかるため、労働力負担を軽減する自動給餌機、発情発見装置、分娩監視装置等のスマート農業技術の導入により省力化を図るように努める。

生産者が加工・流通業者と一体となって、安定供給、食品の安全、消費者の信頼を確保するため、畜産物の製造・加工段階でのHACCPに基づく衛生管理等の着実な実施を推進する。また、県は飼料の検査等を実施するとともに、動物用医薬品についても、監視指導を的確に実施する。

持続的な畜産物生産を可能にするために生産者や畜産関係者は、地域の貢献、地域活動への参画を通じて生産現場、畜産物の理解醸成の取り組みを促進する。県産牛乳の消費拡大に取り組むとともに、安定的な生乳生産の維持に努める。さらに肉用牛については、生産者、行政、食肉販売業者等が一丸となって「とやま和牛 酒粕育ち」の一層のブランド化を進め、生産・消費拡大を図るよう推進する。

### 3 目標達成へ向けて目指すべき姿

酪農・肉用牛生産について、国の基本方針では、今後、意欲的な生産者が展望を持てるように、需要の拡大を図りつつ、生産基盤を維持・強化していく必要があるとしており、上昇したコストを円滑に価格に反映できる環境を整えるためにも、供給量に対して十分な需要量を確保していく必要がある。

こうした中、本県では、農家所得を向上させ経営継続を可能にするとともに、国の事業等の推進により、地域と連携した畜産基盤の整備・強化に取り組む生産者を支援するとともに、畜産農家を支える関係者が一丸となり補完的に県独自の畜産振興施策も展開し、「意欲ある農家が将来に希望を持ち畜産に取り組める富山県」の実現を目指し、目標達成へ向けた取り組みを推進する。また、本計画における目標については、フォローアップにより、毎年検証を行い、進捗管理を行っていくこととする。

## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
富山県	県下全域	頭 2,170	頭 1,730	頭 1,640	kg 7,615	t 12,489	頭 2,012	頭 1,520	頭 1,460	kg 8,800	t 12,848
合計		2,170	1,730	1,640	7,615	12,489	2,012	1,520	1,460	8,800	12,848

- (注) 1. 必要に応じて、自然的経済的条件に応じた区域区分を行い、市町村をもって区域の範囲を表示すること。  
また、以下の諸表における区域区分もこれと同じ範囲によること。
2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
3. 「目標」欄には、計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和5年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。
4. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
富山県	県下全域	頭 3,860	頭 1,142	頭 1,272	頭 116	頭 2,530	頭 52	頭 1,278	頭 1,330	頭 4,044	頭 1,142	頭 1,451	頭 121	頭 2,714	頭 52	頭 1,278	頭 1,330
合計		3,860	1,142	1,272	116	2,530	52	1,278	1,330	4,044	1,142	1,451	121	2,714	52	1,278	1,330

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式  
単一経営

経営モデル	経営概要						生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人									
		経産牛頭数	飼養方式	外部化※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化※飼料生産におけるもの	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働	経営							
生乳1kg当たり費用合計(現状との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																		
省力化技術やスマート農業技術により労働時間を削減し、少ない農業従事者数で安定した所得を確保する法人経営	法人経営	100頭	フリーストーリーパーラー	公共牧場ヘルパー	TMR	— (ha)	kg	産次	kg	ha	—	—	—	—	—	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	990	県域
家族労働力を中心に経営資源に見合った頭数規模で安定した所得を確保する家族経営	家族経営	50頭	繋ぎ飼い	公共牧場ヘルパー	TMR	— (ha)	kg	産次	kg	ha	—	—	—	—	—	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	922	県域

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針p32～37を参考に経営類型の特徴を記入。  
 2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれか記入。  
 3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用やスマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。  
 4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/経産牛頭数」により経産牛1頭あたり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。



(3) 肉用種肥育経営

経営モデル	経営概要					生産性指標																備考	
	経営形態	飼養形態				牛					飼料						人						
		飼養頭数	飼養方式	外部化※飼養管理におけるもの	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化※飼料生産におけるもの	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働	経営				
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
肥育牛の出荷月齢の早期化及び県産稲WCS等の活用による飼料費等の低減を図る交雑種の育成・肥育一貫の法人経営	法人	頭	交雑種肥育牛300	牛房群飼	—	分離給与自動給餌器	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha		%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
					4.0	24.0	20.0	800	0.95	イタリアンライグラス(3,700kg/10a) WCS(1,700kg/10a)	35.9	コントラクター	稲WCS・飼料用米	33	25	700千(96)	18.8	3,340(1,800)	14,880	12,461	2,419	806	県域

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針p32～37を参考に経営類型の特徴を記入。  
 2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれか記入。  
 3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用やスマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。  
 4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/経産牛頭数」により経産牛1頭あたり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。  
 5. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加。  
 6. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めない。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
富山県	現在	戸 10,300	戸 31	% 0.3	頭 2,170	頭 1,730	頭 70
	目標		29 ( 0 )		2,012	1,520	69
合計	現在						
	目標		( )				

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

「1戸当たり平均飼養頭数③/②」は、必ずしも総頭数に限らず、成牛や経産牛でも可。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

- ① 飼養規模や飼養形態(繋ぎ方式、フリーストール方式)に対応した飼養管理技術の普及・定着を図る。  
また、TMRを活用した自動給餌システムや搾乳ユニットの自動搬送システム、フリーストール・ミルクングパーラーシステム等の導入を進め、省力化を図る。
- ② スマート農業技術の導入を推進し、生産性の向上や生産コスト削減、労働負担の軽減等を図る。哺乳ロボットや自動給餌機等の生産技術の高度化・省力化により生産コストの低減に努める。
- ③ 性判別技術の活用により、優良な乳用後継牛を確保し、受精卵移植技術を活用して計画的な和子牛生産の拡大を図る。
- ④ 自給飼料の生産拡大等による土地利用型酪農を推進し、コントラクター、公共育成牧場、ヘルパー制度の利用拡大による作業の外部化を図ることで、余剰労力を飼養管理に集中する。
- ⑤ 牛群検定への加入(現在10戸)を促進し、牛群検定の活用による乳牛の泌乳能力や供用期間の延長による生涯生産性の向上を図る。
- ⑥ 法人化の推進等経営支援対策とともに離農・遊休施設の円滑継承等により後継者・担い手を確保、生産基盤の確保に資する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
肉専用種 繁殖経営	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	8	8	830	787	739	41	7	43	0	43
	目標	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	8	8	826	783	739	37	7	43	0	43
	合計	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	8	8	830	783	739	41	7	43	0	43
肉専用種 肥育経営	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	14	15	1,704	1,646	403	1,143	100	58	0	58
	目標	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	14	15	1,871	1,813	403	1,305	105	58	0	58
	合計	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	14	15	1,704	1,646	403	1,143	100	58	0	58
乳用種・交雑 種肥育経営	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	7	7	1,326	97	0	88	9	1,229	52	1,117
	目標	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	7	7	1,347	118	0	109	9	1,229	52	1,117
	合計	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	7	7	1,326	97	0	88	9	1,229	52	1,117
目標	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
	目標	7	7	1,347	118	0	109	9	1,229	52	1,117	

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

- ① 肉用牛の飼養頭数目標は表(1) 区域別肉用牛飼育構造のとおりであるが、飼養農家の戸数は従事者の高齢化かつ後継者不足の廃業により減少しており、今後は、国の事業等も活用して飼養規模拡大を図る。
- ② 肉専用種繁殖経営においては酪農家と連携による受精卵産子の生産に努めるとともに耕作放棄地や中山間地の未利用地などを活用し、繁殖雌牛放牧を推進することで繁殖基盤の拡大を図る。
- ③ 肉専用種肥育経営においては、1農家当たりの飼養頭数を増加させるとともに、和牛受精卵産子の導入により肥育素牛の確保を図る。
- ④ スマート農業技術の導入を推進し、生産性の向上や生産コスト削減、労働負担の軽減等を図る。哺乳ロボットや自動給餌機等の生産技術の高度化・省力化により生産コストの低減に努める。
- ⑤ 外部支援組織（ヘルパー、コントラクター、育成預託施設等）の活用を推進し、労働力負担の軽減や作業効率化による生産性の向上を図る。
- ⑥ 家畜排せつ物の適正処理など地域と調和のため環境に配慮することに加え、堆肥の地域内循環体制の構築なども積極的に支援する。

## V 飼料の自給度の向上に関する目標

### 1 飼料作物の作付面積等の目標

	現在（令和5年度）	目標（令和12年度）
飼料作物の作付面積	1,119ha	1,433ha
飼料作物の生産量	4,224TDNトン	4,987TDNトン

### 2 具体的措置

#### (1) 耕種農家と畜産農家の連携の推進

- ・地域内資源を活用した耕畜連携の取組を推進し、飼料用米、稲発酵粗飼料（稲WCS）、子実用トウモロコシ、青刈りトウモロコシ等の県内自給飼料の生産拡大を図る。
- ・国産稲わら（ストロー）の確保のため、大麦わらサイレージや生稲わらサイレージの調製・利用を図る。

#### (2) 飼料生産組織の活用

- ・地域の畜産農家に国産飼料を安定的に供給するため、コントラクターの運営強化につながる機械導入等の支援や、収穫・調整に関する技術的支援を行う。
- ・コントラクターの活用により自給飼料の生産・調製における負担軽減を図るため、コントラクターと利用希望者の円滑なマッチングを支援する。

#### (3) 多収品種や栄養価の高い品種の活用

- ・飼料用イネの高糖分茎葉型品種（つきはやか）や飼料用米の多収品種（やまだわら、アキヒカリ等）の利用により、生産圃場の単収向上と生産コストの低減を図る。
- ・ソルゴーやスーダンなど栄養価の高い飼料作物を活用するとともに、気候や土地の状況に応じて、高温や乾燥に強いソルガムや耐湿性に優れたヒエなど、それぞれの品種特性を最大限に活かした栽培を推進する。

#### (4) 地域の飼料資源等の活用

- ・食品製造業者と畜産農家のマッチングを支援し、酒粕や豆腐粕などを利用したエコフィードの利用拡大を促進することで、飼料費の削減や畜産物の高付加価値化を推進する。

#### (5) 放牧の活用

- ・肉用繁殖牛を耕作放棄地や中山間地等の未利用地等へ放牧することにより、労働負担の軽減や飼料費の低減を図る。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

本県には集送乳路線が4路線あり、生産・加工を行っている7工場に送乳されている。  
 しかし、小規模乳業者が散在していることから、集送乳コストの低減が必要となっている。  
 このため、小規模乳業者の合理化を進めることで、集送乳路線の再編整備とミルクタンクローリーの効率的な運用を推進し、集送乳のコスト低減を図る。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

本県では、1日当たり生乳処理量が2トン以上の乳業者は3工場であり、その他の工場は小規模乳業者である。  
 また、生乳のほとんどは飲用牛乳向けとして処理されているため、季節間で需給の不均衡が生じている。  
 このため、乳業者の合理化を推進し、生産性の向上と牛乳・乳製品の製造販売コストの低減を図る必要がある。

			工場数 (1日当たり 生乳処理量2t以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理 能力②	稼働率 ①/②×100	備考
					kg	kg	%	
区域名	現在 (令和5年度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	3工場	合計	20,363	99,000	20.6	
				1工場平均	6,788	33,000		
		乳製品を主に 製造する工場	0工場	合計	0	0	0	
				1工場平均	0	0		
	目標 (令和12年度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	4工場	合計	26,690	84,750	31.5	
				1工場平均	6,673	21,188		
		乳製品を主に 製造する工場	0工場	合計	0	0	0	
				1工場平均	0	0		

- (注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には、年間生乳処理量を365日で除した数値を記入すること。  
 2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間、乳製品を主に製造する工場にあっては北海道は12時間、北海道以外は6時間それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入すること。

(2) 具体的措置

品質の向上や食品の安全性に対する消費者ニーズに応えるとともに、乳業の発展基盤を構築する観点から、牛乳・乳製品の製造過程に起因する食品事故の防止に最大限努力する必要がある。  
 このため、牛乳・乳製品の製造過程においてHACCPに沿った衛生管理を実施し、安全な牛乳・乳製品の供給体制の維持・向上を図る。

### 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 肉用牛の流通合理化

##### ア 家畜市場の現状

名称	開設者	年間開催日数						年間取引頭数（令和5年度）					
		肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
		初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
小矢部 家畜市場	富山県家 畜商業協 同組合	(日)	(日)	(日) 27	(日)	(日)	(日)	頭	頭	頭 55	頭 ( )	頭 ( )	頭 ( )
計	1ヶ所			27						55			

- (注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記入すること。  
 2. 初生牛とは生後1～4週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの（初生牛を除く）、成牛とは生後1年以上のものとする。  
 3. 乳用種等については、交雑種は内数とし（ ）書きで記入すること。

##### イ 具体的措置

北陸三県合同家畜市場への統合を検討する。

#### (2) 牛肉の流通の合理化

##### ア 食肉処理施設の現状

名称	設置者 (開設)	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③ %
			①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
(株)富山 食肉総合 センター	同左	238	722	96	396	20	55	460	40	251	1	54
計	1ヶ所											

- (注) 1. 頭数は、豚換算（牛1頭＝豚4頭）で記載すること。「うち牛」についても同じ。

##### イ 食肉処理施設の施設整備目標

(ア) (株)富山食肉総合センターの老朽化への対応として計画的に設備更新を行うとともに、冷凍冷蔵庫についてはフロンガスの新基準への対応を進める。また、災害時に備え、近隣の食肉処理施設との連携強化を図る。

(イ) -

ウ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（令和5年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
県内全域	肉専用種	頭 692	頭 574	頭 118	% 83	頭 974	頭 860	頭 114	% 88
	乳用種	321	35	286	11	401	62	339	15
	交雑種	602	480	122	80	680	547	133	80

(注) 現在の出荷頭数及び出荷先については、畜産物流通統計の肉畜種類別都道府県間交流表との整合を図ること。

エ 具体的措置

安全・安心な県内唯一の食肉処理施設として、生産者、食肉処理施設、食肉流通事業者等が連携協力し、実需者ニーズ等に対応しつつ高度な衛生対策を推進する。

また、食肉処理施設の機能を十分に発揮させ、稼働率の向上を図るため、肉畜を広域かつ効率的に集荷する対策や販売先の拡充に努めるとともに、食肉処理・加工の自動化などによる省力化・効率化を図る。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項 計画期間内に重点的に取り組む事項

### 【事項番号① 担い手の確保、経営力の向上（対象地域：県内全域）】

この先ある程度の農家戸数の減少は避けられない。このため、農家の継承を支援するとともに、法人化の推進や後継者のいない畜産施設と就農希望者とのマッチングを推進し、生産者、県、関係団体が一体となって飼養戸数の減少幅が少なくなるように努める。

畜産農家には、地域における中心的な経営体として、耕種農家等と連携し飼料の自給率の向上、スマート農業技術の活用による省力化等、現在の酪農・肉用牛経営における諸問題をクリアし、生産性向上や経営の効率化を図ることを推進する。

### 【事項番号② 労働力不足への対応（対象地域：県内全域）】

今後、高齢化の進む酪農・肉用牛農家の労働力不足に対応するため、飼料生産においてはコントラクターを活用し、生産・調製作業の外部化による負担軽減を図る。ヘルパーについては、農家からの要望や利用実態を踏まえ、必要があれば、国の支援制度も活用しながら、県及び関係団体において充実を検討する。特に、酪農経営では、酪農ヘルパーは、休日の確保や傷病等の対応など経営継続に不可欠であり、要員確保、定着の強化に努める。さらに、人手不足の対応としての外国人材の活用を進めるためにサポート体制の充実を図る。また、畜産農家は、過剰投資とならない範囲での機械導入を検討し、労働負担の軽減や人員の削減に繋げる。

### 【事項番号⑥ 環境と調和のとれた畜産経営（対象地域：県内全域）】

畜産農家が悪臭や水質汚濁等の環境負荷を抑え地域住民との共存を図れるように、技術導入の支援や環境改善に対する取組を支援する。また、環境に配慮した畜産の重要性を共有するため、畜産農家を対象にした研修会やセミナーの開催、最新技術の紹介や情報提供を行う。県及び関係団体は、畜産排せつ物や廃棄物の影響状況を確認し、それによる環境汚染を防ぐための指導を通じて、環境保護の徹底を図る。

### 【事項番号⑧ 暑熱対策の推進（対象地域：県内全域）】

夏場の暑熱により家畜の生産性が低下し、畜産経営への影響が拡大している。畜産農家の収益性を確保するために、飼養環境改善を図るための施設改修や機械設備等の導入を支援する。また、良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び清浄で冷たい水の給与、家畜の健康状態の把握による快適性に配慮した飼養管理を推進する。

### 【事項番号⑩ 消費者の理解醸成（対象地域：県内全域）】

県産の畜産物が消費者に選択され、持続的な畜産物生産を可能とするためには、畜産が畜産物の供給のみではなく農業における資源循環を形成していること、農村の維持活性化に貢献していることなどを消費者が理解することが重要である。畜産農家、県、関係団体は県産牛乳の消費拡大や「とやま和牛 酒粕育ち」のさらなるブランド化を通じて、消費者への理解醸成に努める。